

株式会社タキノ工業所 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年4月1日～ 令和11年3月31日

2 内容

目標1 所定外労働時間の削減のための措置の実施

<対策>

令和6年4月～

- ・週1回のノー残業デーを設定
- ・所定外労働時間の多い社員に個別に働きかけを行う
- ・従業員数の増加を図り人員体制を整える
- ・業務内容を精査し、社外に出せる業務については外注を行い社内の業務軽減を図る
- ・短期納期の業務については現場の状況を確認の上、受注可否を判断する

目標2 年次有給休暇の年間平均取得率を50%以上とする

<対策>

令和6年4月～

以下の対策を行い、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備する

- ・従業員数の増加を図り人員体制を整える
- ・設備投資により業務の生産性向上を図る
- ・突発的な業務発生を抑えるため、受注業務を可能な範囲でコントロールする
- ・業務内容を精査し、社外に出せる業務については外注を行い社内の業務軽減を図る